

第2次福岡県自転車活用推進計画の 令和6年度実施状況 (概要版)

○第2次福岡県自転車活用推進計画に掲げる指標（7件）の進捗状況

- ①目標達成済み 0件
- ②順調に進捗しているもの 4件
- ③努力が必要なもの 3件

目標1　自転車を快適に利用できるまちづくり

歩行者、自転車、自動車の通行空間が適切に分離された安全で快適な道路整備を進めていくとともに、違法駐車、放置自転車対策等の取組を総合的に進めている。
また、買い物、観光、ビジネス等に、いつでも自転車を利用できるシェアサイクル等の普及を進めている。

●主な取組内容

【1　自転車通行空間の整備促進】

- 国道495号（岡垣町）において自転車通行空間（自転車道）の整備を実施。
- 国道264号外1路線において、矢羽根による自転車通行空間の整備を実施。
- あさくら大刀洗ルート及び北九州京築ルートにおいて、路面標示や案内看板の整備を実施。

【2　自転車通行空間の確保と違法駐車の取締り強化】

- 交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去を実施。
- 国道443号、県道那珂川大野城線、県道宗像玄海線、都市計画道路福間駅前線及び行橋停車場線において、無電柱化推進事業を実施中。
- 自転車の安全な通行空間の確保に向けた違法駐車に対する効果的な交通指導取締りを実施。

【3　放置自転車対策の推進と駐輪場の整備促進】

- 外国人に対する安全利用やマナーを啓発する多言語チラシ（英・中・韓・ネパール・ベトナム・フィリピン）を国際関係部署、観光関係部署及び福岡県ホームページを通じて周知。
- 県議会、県、市、商工団体等で構成される福岡県地域交通体系整備促進協議会等において、鉄道事業者に対して、駐輪場整備に協力するよう要望を実施。

【4　シェアサイクル等の普及促進】

- 県ホームページにおいて、県内のレンタサイクル・シェアサイクルの情報を掲載。
- 地球温暖化対策に関するポータルサイト「ふくおかコライフ応援サイト」を活用して、自転車の利用促進に関する普及啓発を実施。

●指標

順調に進捗しているもの

指標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	現状値 (R6年度)
自転車ネットワーク計画の策定市町村数	9市町 (累計)	20市町村 (累計)	12市町 (累計)
福岡県広域サイクリングルート(県管轄区間)における走行区間整備率	0%	100% (5ルート)	95% (5ルート)
福岡県広域サイクリングルート(県管轄区間)における案内表示整備率	0%	100% (5ルート)	95% (5ルート)

目標2　自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

幅広い世代が気軽に利用できる自転車を活用して、スポーツ活動と健康づくりを推進するため、サイクルスポーツの普及や、子ども、高齢者、障がいのある人等、誰もが自転車を楽しむことができる機会の提供を進めている。

●主な取組内容

【5 サイクルスポーツの普及促進】

- 8月～9月にツール・ド・九州の大会開催周知と機運醸成の取組として、県内3か所にて、バーチャルサイクリング体験等のイベントを開催。
- 10月11日及び10月14日に、大会当日イベントとしてステージイベントの県・市町村のPRブース出展等を実施。
- 市町村等が実施する自転車のイベントに対する補助を実施。
- 県庁ロビーを活用し、自転車月間である5月に「自転車月間ロビー展」を実施。
- BMX競技の指導者養成研修会を開催。

【6 自転車による運動機会の提供】

- 自転車による運動の記録を「ふくおか健康ポイントアプリ」の付与対象とし、自転車を活用した健康づくりを促進。
- 11月、県営筑後広域公園に日本最大級の公設BMX専用パークが全面オープン。

●指標

順調に進捗しているもの

指標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	現状値 (R6年度)
県や市町村等が行う自転車の魅力を体験する機会の提供回数（イベント開催数）	4回	85回 (5年間累計)	57回 (累計)

目標3　自転車を活用した観光振興と地域の活性化

国内外からの旅行者に対する新たな体験型観光として、サイクリングと観光を組み合わせた「サイクルツーリズム」を推進するため、サイクリング環境を充実させるとともに、地域の魅力を国内外に広く発信し、自転車を活用した観光振興と地域の活性化を図っている。

●主な取組内容

【7 サイクルツーリズムの促進】

- サイクルスタンド整備等に対する助言及び補助を実施。
- サイクルツーリズム推進協議会総会を開催。
- 市町村独自ルートや観光情報を掲載するデジタルマップを更新。
- サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要創出事業について周知するとともに補助を実施。
- 台湾・豪州・韓国などの旅行会社等によるサイクリングツアーの造成および催行を促進。

【8 自転車の活用による地域の魅力発信】

- ウェブサイト「クロスロードふくおか」、自転車専門誌、県広報媒体による情報発信を実施。
- 国外のサイクリストの本県への誘客促進のため、大規模サイクリングイベントの国際化を支援する補助金を創設し、補助を実施。

●指標

努力が必要なもの

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R6 年度)
サイクリストに優しい宿登録施設数	4 件 (累計)	60 件 (累計)	27 件 (累計)
サイクリング拠点「ゲートウェイ」の登録施設数	0 箇所	4 箇所	2 箇所

【今後の対応方針】

- サイクリストに優しい宿登録施設数
 - ・引き続き、市町村、観光協会、同業組合等に対し補助制度及び登録制度の周知を図るとともに、ツール・ド・九州をはじめとしたサイクリングイベント開催に合わせて宿泊施設を訪問し、協力を呼びかけることにより、登録数の増加を図る。
- サイクリング拠点「ゲートウェイ」の登録施設数
 - ・引き続き、市町村、観光協会等に対し補助制度及び登録制度周知を図るとともに、サイクルゲートウェイとなりうる施設への個別アプローチを行うことにより、登録数の増加を図る。

目標4　自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」を制定し、自転車の安全で適正な利用を総合的かつ計画的に促進している。

年齢別、対象別に安全教育・啓発を行う等、自転車事故をなくすため、自転車の安全教育・啓発を更に充実させている。

また、自転車保険への加入の徹底等、安心して自転車を利用できる環境づくりを進めるとともに、自転車の安全運転に関する交通指導取締りを実施している。

●主な取組

【9 安全教育と啓発の推進】

○関係機関・団体等と協働して、実車や各種資機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施。

○県警ホームページに自転車安全利用コンテンツ「e チャリ・ラーニング～自転車の学校～」を構築。

○改正道路交通法（自転車のながらスマホ・酒気帯び運転等）の施行に伴う周知・啓発のため、関係機関等を通じてチラシ・ポスターを配布したほか、シェアリング事業者と連携したキャンペーンを実施。

【10 安全安心への備えと交通指導取締り】

○自転車安全教育等の機会や各種広報媒体等を活用して自転車による交通違反の罰則や事故事例を挙げ具体的なリスクを周知し、点検整備や自転車保険への加入を促進。

○自転車事故の加害者となった場合の多額賠償事例や自転車条例による自転車保険の加入義務を県警ホームページ、ツイッター、街頭ビジョン等を活用した広報啓発を実施。

○自転車保険加入やヘルメット着用の促進のためのチラシ、ポスターを学校や自転車販売店等に配布。

【11 災害時の自転車活用】

○国土交通省の動向を適宜確認し、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例や課題が示された場合には、県も適切に対応。

●指標

努力が必要なもの

指標	当初値 (R3 年)	目標値 (R8 年)	現状値 (R6 年)
自転車関連事故の発生件数	3,270 件	2,200 件	2,875 件

【今後の対応方針】

○ 自転車関連事故の発生件数

- ・引き続き、県、県警察、市町村、関係機関・団体等が連携した交通ルールの更なる周知を推進するとともに、悪質、危険な交通違反者に対する取締りを徹底するなど、総合的な交通事故抑止対策を推進する必要がある。